

平成 26 年度

ビルクリーニング科通信訓練 (単一等級技能士コース)

受講案内



一般財団法人建築物管理訓練センター

- この訓練は、一般財団法人建築物管理訓練センターが東京都知事の認定を受け、ビルクリーニング技能士の養成を目的として実施する単一等級技能士コースの短期課程普通職業訓練です。
- 1年間を通じて行う6回の通信添削と、3回の集合訓練及び修了時試験で、ビルクリーニングの知識・技能を体系的に習得します。そして、ビルクリーニング技能検定合格に向けた万全の準備を整えます。
- この訓練の最大のメリットは、成績優秀者に対するビルクリーニング技能検定の学科試験が免除になることです。本訓練受講者の合格率は、受検者全般(平均 55%)に比べて平均 80%と高く、このメリットを活かし、これまで約 1 万 6 千名の受講者がビルクリーニング技能士の資格取得に成功しています。

1. 申込受付期間 平成 26 年 6 月 2 日(月)～7 月 18 日(金) (当日消印有効)

2. 訓練期間 平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日

学科添削指導①～⑥	平成 26 年 9 月～平成 27 年 5 月
集合訓練 (実技訓練 2 日間×2 回)	平成 27 年 6 月～7 月
集合訓練 (学科講習 3 日間×1 回)	平成 27 年 8 月上旬
修了時試験	平成 27 年 8 月 7 日(金)

注) 受講手帳や教材等は、申請受理後の 8 月下旬に各受講者宛に発送いたします。

3. 受講料 **108,000 円** (受講料 100,000 円 + 消費税 8,000 円) …教材費込み

4. 申込み方法

- (1) 必要書類等 ①受講申込書、②顔写真 2 枚、③返信用封筒
- (2) 申込み先 各道府県ビルメンテナンス協会
東京および関東甲信越地区所在の事業所の方は訓練センター本部

5. 受講資格及び修了要件

(1) 受講資格

- ①ビルクリーニングに関して 2 年以上の実務経験者。(ポリッシャー機器操作が十分できる方。ポリッシャー機器操作が不十分な方は、特別講習の受講が必要となります。)
- ②建築物衛生管理科等の普通職業訓練(訓練時間 700 時間以上)修了者で、1 年以上の実務経験者。
- ③上記いずれかに該当する方で、ビルメンテナンス関係事業の事業主の推薦を受けた方。

(2) 修了要件

- 添削指導、集合訓練、修了時試験それぞれに修了要件があり、すべて完了する必要があります。
- ①設問回答(レポート)を月 1 回、全 6 回提出して学科を中心とした添削指導を受け完了すること。
 - ②指定された会場で学科 1 回、実技 2 回の集合訓練を所定時間数以上受けること。
 - ③修了時試験を受験し合格すること。

6. 申込み書類等の詳細

1. 提出書類について

(1)受講申込書 :受講者本人が正確明瞭に漏れのないように記入して下さい。修了証書は記載された氏名、生年月日をもとに作成します。略字・俗字は用いず正確に記入して下さい(修了証書再発行は有料になります)。

(2)顔写真 2枚 : (4cm×3cm、脱帽正面上半身、証明写真であること。)

裏面に氏名を記入のうえ、1枚は受講申込書に糊付け、1枚は受講申込書にクリップ等で留めて提出して下さい。

(3)返信用封筒 1通 :定形23cm×12cm長型3号、82円切手を貼付、宛先《事業所所在地、事業所名および事業所名の横にカッコ書きで受講予定者の氏名》を記載して下さい。この封筒により、受講決定通知および受講料振込用紙をお送りします。

(4)受講資格の年数短縮に該当される方は、訓練修了の「写し」を添付して下さい。(6. 受講資格を参照)

2. 受講料等の納入について

実施支部から受講決定の通知があり次第、受講予定者ごとに、受講決定通知書に同封されている所定の郵便振替払込用紙により、受講料をお振込み下さい。

3. 添削指導及び質疑応答について

(1)添削指導:平成26年9月から平成27年5月までの間、毎月1回、計6回に渡り、各受講者宛に「設問回答」が郵送されます。受講者が回答提出した「設問回答」に対し、指導講師が添削指導を行います。設問回答の提出期日を守らなかった場合や合格点に達しなかった場合は失格(未了)となります。

(2)質疑応答:所定の「質問用紙」を使用して、添削指導期間中に文書による指導を受けることができます。

4. 学科および実技集合訓練について

(1)会場:全国8ヶ所の訓練センター本部または各支部の指定地

(2)訓練:実技(6月および7月)は、4つの課題(床表面洗浄作業・ガラス面洗浄作業・カーペット汚れ取り作業・ペーパーテスト)をセンター作成テキスト資料により指導いたします。学科は、添削期間に学習した内容を更に補い、知識を深める指導を行います。

5. 特別講習(補講)について

この訓練の受講条件の一つに、清掃業務の実務経験が2年以上で、かつポリッシャー機器操作が十分にできる方としています。近年、操作が十分にできない方がいるため、その方を対象に特別講習(補講:別途料金)を行うことにしました。十分にできない方は、自社にて練習されるか、この特別講習を必ず受講してください。実技集合訓練時において、十分にできないと指導講師が判断した場合、安全面から、一部訓練を見学とさせていただく場合があります。

なお、「ポリッシャー操作が十分にできるか否か」の判定は、①「ポリッシャーを操作しながらコードさばき(巻き取り)ができる」、②「ポリッシャーをふらつくことなく、コードをさばきながら操作ができる」、③「ポリッシャーと常に正対し、ポリッシャーとともに、一定速度で移動することができる」の3項目ができることを目安として下さい。

7. 問合せ先

	連絡先(TEL)	住 所
北海道支部	011-615-1100	北海道札幌市中央区北三条西17丁目2-3 ビルメンテナンス会館
東北支部	022-748-7101	宮城県仙台市青葉区本町1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル6F
中部支部	052-265-7500	愛知県名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8F
近畿支部	06-6372-9120	大阪府大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F
中国支部	082-273-8275	広島県広島市西区己斐本町2丁目19-3 広島ビルメンテナンス会館
四国支部	087-869-3787	香川県高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル404
九州支部	092-473-6008	福岡県福岡市博多区博多駅前1-15-12 藤田ビル4F
本 部	03-3805-7575	東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F
一般財団法人建築物管理訓練センター		
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F (TEL03-3805-7560/FAX03-3805-7561)		